

# 令和5(2023)年度EBPM推進統括リーダー等の設置について

本市職員の統計リテラシーの向上及びEBPMの推進に向けた体制強化を図るため、EBPM推進統括リーダー及びEBPM推進リーダーを置く。

郡山市EBPM推進統括リーダー等設置要綱(令和5年3月31日制定)

## EBPMの実現に向けて、今年度から基盤づくりを進めます。

「統計リテラシー」とは、統計情報が私たちの業務に有用であることを理解し、適切に解釈・分析したうえで、日々の業務に活用する能力のことです。

EBPMは、「Evidence based policy making」の頭文字をとったもので、直訳すると「証拠に基づく政策立案」のことで、政策の有効性を高め、かつ、行政への信頼確保に資するため、政策をその場限りのエピソードに頼って立案するのではなく、政策目的を明確にしたうえで合理的根拠に基づき行うことです。

## EBPM推進統括リーダー・EBPM推進リーダーについて

- 設置**  
本市職員の統計リテラシー向上、EBPMの推進に向けた体制強化を図るため、EBPM推進統括リーダー及びEBPM推進リーダーを置く。
- 選任**
  - EBPM推進統括リーダー  
各部局・各行政センターに1名配置（EBPM推進リーダーのうちから部局長等が選任）
  - EBPM推進リーダー  
各所属に1名以上（人数は任意、所属長が選任）
- 役割（EBPM推進統括リーダー）**
  - 部局内調整を行う。
  - EBPM推進リーダーを統括する。
- 役割（EBPM推進リーダー）**
  - 所属の業務について、積極的にEBPMの活用を図り、業務カイゼンを推進する。
  - 所属内の統計データの見える化について、検討を進める。
  - EBPM推進リーダー向けの研修会、ワークショップへの参加及び必要に応じて部局内でのミーティングを開催する。
  - 所属内の統計リテラシー向上を図る。

## 令和5(2023)年度のスケジュール

今年度は、EBPMを推進するための基盤づくりとして、右記スケジュールで統計リテラシーの向上に取り組みます。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
リーダー推薦依頼		選任	リーダー向け動画研修の実施（総務省）						職員向け動画研修の実施			集合研修の開催